

議案第65号 令和5年度大津市下水道事業会計補正予算(第2号)について

それでは議案第65号、令和5年度大津市下水道事業会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

大津市公営企業会計予算関係議案の3ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量です。

処理戸数は、700戸減の15万4,100戸に、年間総処理水量は、262万6千 m^3 減の4,724万7千 m^3 に、一日平均処理水量は、7,175 m^3 減の12万9,090 m^3 に、それぞれ改めるものです。

主要な建設改良事業は、ア. 管渠築造等汚水事業事業費を5億3,143万円減額、イ. 終末処理場整備事業事業費を7,214万円増額、ウ. 管渠築造等雨水事業事業費を5,440万円減額するものです。

内容については、後ほどご説明いたします。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、収入予定合計額は、1億5,862万円増額し、支出予定合計額は、2,292万円減額するものです。

第4条、資本的収入及び支出につきましても、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、4ページのとおり、収入予定合計額は、1億9,350万円、支出予定合計額は、5億1,475万円、それぞれ減額するもの

で、これに伴い3ページ条文に示すとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び、この不足額を補てんする財源を補正するもので、内容は記載のとおりです。

再び、4ページをお願いいたします。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、予算第9条に定めた経費の金額の変更で、内容は記載のとおりです。

次に、予算第3条及び第4条について予算説明書で説明いたしますので、29ページの令和5年度大津市下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画をご覧ください。

最初に、収益的収入及び支出のうち、まず、収入です。

款1下水道事業収益は、1億5,862万円の増額補正です。項1営業収益、目1下水道使用料は、使用料収入の増加によるもの、目2雨水処理負担金は、事業費の精査に伴う一般会計からの負担金の減額、目3その他営業収益は、下水道使用料延滞金の増額、項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は、預金利息収入の増額、目2他会計負担金は、事業費の精査に伴う一般会計からの負担金の増額、目3他会計補助金は、事業費の精査に伴う一般会計からの補助金の減額、目4国県等補助金は、社会資本整備総合交付金の精査による減額、目5長期前受金戻入は、期首までに受け入れた建設改良費の財源の精査による増額、目6引当金戻入益は、貸倒引当金の戻入による増額、目7雑収益は、工事に伴う発生物件売払いなどによる増額、項3特別利益、目1固定資産売却益は、車両の売却に

伴うものです。

30ページをお願いいたします。次に、支出です。

款1下水道事業費用は、2,292万円の減額補正です。項1営業費用、目1管渠費は、委託料、修繕費などの減額、目2ポンプ場費は、修繕費などの減額、目3処理場費は、委託料、光熱水費など処理場運転管理経費等の増額、目4流域下水道管理費は、流域下水道維持管理負担金などの減額、目5業務費は、人件費、補助金などの増額、目6総係費は、事業全般にかかる経費の精査による減額、目7減価償却費は、期首資産確定に伴う減額、目8資産減耗費は、撤去工事費の精査に伴う減額、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度借入額および借入利率確定に伴う支払利息の計数整理、目3消費税及び地方消費税は、納税消費税の計数整理に伴うものです。

31ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出のうち、まず、収入です。

款1資本的収入は、1億9,350万円の減額補正です。項2負担金、目1負担金は、受益者負担金の減額、項3出資金、目1他会計出資金は、事業費の精査に伴う一般会計からの出資金の減額、項4補助金、目1国県等補助金は、社会資本整備総合交付金の内示等による減額、項5固定資産売却代金、目1固定資産売却代金は、車両の売却に伴うものです。

次に、支出です。

款1資本的支出は、5億1,475万円の減額補正です。項1建設改良費、目1汚

水建設事業費、目2雨水建設事業費は、社会資本整備総合交付金の内示等による建設改良費の調整や進捗に合わせた減額、目3建設事業事務費は、人件費、その他資産購入費の減額、項2企業債償還金、目1企業債償還金は、前年度の借入額の確定に伴う計数整理です。

このほか、32ページから、予定キャッシュ・フロー計算書などの説明書類を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上、令和5年度大津市下水道事業会計補正予算(第2号)の説明とさせていただきます。